

石綿含有建材調査者講習の追加開催決定しました!

建築物の解体、改修工事を開始する際は、事前に石綿の有無について調査を行うが義務付けられており、令和5年10月1日からは石綿含有建材調査者講習を修了した者により行うことが施行されます。

当センターでは、受講機会が少ないことと思うように資格取得のできなかつた方のために、登録手続きを経て4月以降講習を開催し、多くの方に受講していただいているところです。

現在、受講の申し込みを受け付けていますが、募集枠が埋まりつつあるため、9月下旬に加え、10月中旬にも調査者講習を開催することとし、募集を開始しました。新たに石綿作業主任者技能講習を修了し、受講資格を得られた方等も受講できるように計画しましたので、ご検討ください。

[山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
5	7月24・25日(月・火) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	40人 残り10名余	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円
6	8月30・31日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:45~16:30	岩国市役所 岩国市今津町1-14-51	30人 残り数名	
7	9月6・7日(水・木) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	60人 残り10名余	
8	9月26・27日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	40人	
9	追加10月17・18日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	新規募集 60人	

[山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習(助成金対象)の開催予定

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・送料代(消費税込み)
1	8月1・2日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:20~15:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	定員に達し 募集締切り	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
2	9月4・5日(月・火)	下松市勤労者総合福祉センター	定員に達し 募集締切り	
3	10月5・6日(木・金) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	60人	

【石綿の有害性等の掲示に係る石綿障害予防規則が改正されました(令和5年4月1日施行)】

石綿にばく露した労働者や遺族が肺がんや中皮腫等の健康障害を被ったことで提起された「建設アスベスト訴訟」の最高裁判決(令和3年5月17日)結果を反映し、石綿により生ずるおそれのある疾病の種類及びその症状等石綿障害予防規則等に定める有害性等の掲示内容等が改正されました。

健康に障害をきたすおそれに関することや保護具の着用を促す内容等が盛り込まれており、石綿の除去等に携わる方に必要な事項となっていますので掲示漏れとならないようご承知ください。

なお、当該事項は既に令和5年4月1日付けで施行されています。 [参考 YKAKC News 7月4ed]

【熱中症にご用心ください！】

夏本番前となり、気温の上昇とともに蒸し暑い日々が続いています。各地で熱中症患者の発生が報じられており、対応を誤ると重症化することもあり、その予防が求められます。急に真夏日となった7月15～17日の3日間に山口県内で42人の救急搬送事案が発生したと発表されていますが、内3名は重症事案で1名の死亡に至っています。

【仕事前の健康チェック】

- 前夜よく眠れましたか？
- 朝食は摂りましたか？
- 二日酔いはしていませんか？
- 体調は良いですか？
- 熱中症警戒アラート確認しましたか？

【工作中チェック】

- WBGT 値を確認します
- 単独作業を避け、声を掛けあいましょう
- 随時水分・塩分を摂りましょう
- こまめに休憩を取りましょう
- 休憩設備のあるところで休憩しましょう

★★ 万が一、熱中症症状の方が発生したら ★★

- ① いつもと違うと思ったら、すぐに119番 要請
 - ② 救急車到着まで、作業服を脱がせ、水をかけ全身を水で冷やす
- ※ 応急手当は一刻を争います。初期症状が悪化しないうちに早めの対応をしてください。

WBGT値のリスク区分(例)

注意	警戒	嚴重警戒	危険
25℃未満	25～28℃	29～31℃	31℃以上

熱中症予防のための従業員教育はお済みですか？

建築物の解体、改修作業に従事する作業員の方に必要な資格をご存じですか？

未だ多くの建築物に石綿を含有する建材が残されており、今後の解体・改修時期を迎え、石綿の有害性や作業に必要な知識を習得し、ばく露防止と共に生活環境への飛散を確実に防止しなければなりません。

また、解体に際しては高所作業が発生することから、墜落防止措置として安全帯の使用が必要となる場合があります。従事される方はフルハーネス型安全帯に係る特別教育を修了する必要があります。

【石綿取扱い作業従事者特別教育】（助成金対象）開催予定

◆石綿含有建材に係る解体や改修工事に従事する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
4	7月20日(木) 9:30~15:20	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	60人	受講料 7,000円 テキスト代 979円
5	8月21日(月) 9:30~15:20	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	40人	



【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】（助成金対象）開催予定

◆フルハーネス型安全帯を使用する際に必要な教育です

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
2	8月25日(金) 9:00~16:30	サンフレッシュ山口 山口市湯田温泉5-5-21	40人	受講料 9,000円 テキスト代 979円



※ 建設業における墜落による死亡災害は全体の4割を占めています。また重症化率の高い災害であり、その災害防止のため、足場の設置等による作業床がない箇所や解体中の屋根端等で2m以上の高所等で作業を行う際はフルハーネス型安全帯の使用義務が設けられています。当教育センターでは、着用や使用方法等の実技を含む内容の教育を行います。

◆石綿作業主任者技能講習の一部については早々に定員に達し、募集締切となり、ご迷惑をおかけしています。今後も要望次第では追加開催を検討します◆世界的に猛暑が報じられています。熱中症にはご用心ください！